

「北村慈郎牧師の処分撤回を求め、ひらかれた合同教会をつくる宣言」

## 賛同者署名のお願い

主のみ名を賛美いたします。

さて、2011年11月に北村慈郎牧師の戒規免職撤回を求めて起こした裁判は、昨年6月6日最高裁上告棄却をもって終了しました。2年半にわたる裁判支援を心から感謝申し上げます。

裁判終了後、北村慈郎牧師を支援する会では本年4月18日に第3回総会を開催し、「北村慈郎牧師の処分撤回を求め、ひらかれた合同教会をつくる会」と改称して、今後も教団内運動として活動を続けていくことにしました。その活動の一つとして、別紙「宣言」の賛同者を募る運動を展開することにいたしました。「宣言」には、5項目の要求が掲げられています。この5項目は、北村慈郎牧師の免職撤回と共に、ひらかれた合同教会としての日本基督教団の形成をめざすものです。現在のように一部の人々による偏った教団運営ではなく、多様性を認め合い、忍耐強く対話による一致を求めていく合同教会本来の日本基督教団をつくっていきたいと思います。

つきましては、この「宣言」に賛同してくださる方を募ります。同封の署名用紙に「氏名」を書いて、下記宛てに送付くださいますようお願いいたします。なお、署名していただいた用紙には、取扱い教会名か個人名を連絡先と共に明記してください。また送料は恐縮ですがご負担ください。

**賛同者は公表しますので、その旨ご了解ください。**

どうぞよろしくお願いいたします。

2015年5月25日

北村慈郎牧師の処分撤回を求め、ひらかれた合同教会をつくる会  
(北村慈郎牧師を支援する会を改称)

(賛同者署名郵送先)

〒242-0022 神奈川県大和市柳橋3-3-22 久保博夫方

北村慈郎牧師の処分撤回を求め、ひらかれた合同教会をつくる会(略称:北村支援会)

☆ 「賛同者署名のお願い」「宣言」「署名用紙」は自由に増し刷りして、拡散してください。

☆ 個人の場合、ハガキは上記賛同者署名郵送先にメールは(j-kitap@mrg.biglobe.ne.jp)に、「氏名」と「宣言賛同」と明記してお送りください。

☆ ファックスによる送り先 0463-74-5019

☆ 第一期締め切りは2015年6月末です。(第一期締め切り後も、署名活動は続けます。少なくとも来年の教団総会前までは、この運動を続けていきたいと思っています。)

☆ 8月15日前後の『キリスト新聞』、『クリスチャン新聞』に、この宣言と賛同者を一面意見広告として掲載する予定です。それまでにできるだけ多くの賛同者を集めたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。